



2022年6月27日

各位

東京都八王子市美山町2161番地21
株式会社 菊池製作所
代表取締役社長 菊池 功
(コード番号：3444)

問合せ先 取締役経営企画部長 乙川 直隆
電話 042-649-5921

定款の一部変更に関するお知らせ

2022年6月27日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を2022年7月27日開催予定の第47回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記の通り、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

① 電子提供措置等に伴う定款の一部変更

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

(1) 変更案第14条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。

(2) 変更案第14条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。

(3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第14条）は不要となるため、これを削除するものであります。

(4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

② 取締役の任期変更に伴う定款の一部変更

取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に変更するものであります。

③ 期末配当金の決議に伴う定款の一部変更

機動的に剰余金の配当などを行うことを可能にするため、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会決議により剰余金の配当等を行うことができるよう、変更案第47条を新設し、併せて内容が重複する現行定款第47条を削除するものであります。

④ 目的の追加に伴う定款の一部変更

事業の拡大と新分野への事業展開に備えるため、現行定款第2条（目的）に事業目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりです。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p>(目 的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 精密機械及び精密金型の製造販売 2. 鉄鋼のプレス・加工・成形、販売 3. <u>非鉄金属のプレス・加工・成形、販売</u> 4. <u>合成樹脂類の加工・成形、販売</u> 5. <u>工作機械の製造販売</u> 6. <u>酸素濃縮器、酸素呼吸器・発生器の輸出入並びに製造販売</u> 7. 医療機器の輸出入並びに製造販売 8. <u>健康器具、介護用品、福祉用品、衛生用品、セキュリティ機器の輸出入、製造販売及びレンタル</u> 9. <u>介護福祉サービス全般業務</u> 10. <u>レジャースポーツ用品の輸出入及び販売</u> 11. <u>家庭用各種調理用器具の輸出入及び販売</u> 12. <u>放射線測定装置の製造販売及びレンタル並びに放射線測定</u> 13. <u>前各号に附帯する一切の業務</u> <p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に関し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p style="text-align: center;"><新 設></p>	<p>(目 的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 精密機械、精密金型及び<u>工作機械の製造販売</u> 2. 鉄鋼及び非鉄金属のプレス・加工・成形、販売 3. <u>合成樹脂類の加工・成形、販売</u> 4. <u>酸素濃縮器、酸素呼吸器・発生器の輸出入並びに製造販売</u> 5. <u>医療機器の輸出入並びに製造販売</u> 6. <u>健康器具、介護用品、福祉用品、衛生用品、セキュリティ機器、レジャースポーツ用品、家庭用各種調理用器具の輸出入、製造販売及びレンタル</u> 7. <u>介護福祉サービス全般業務</u> 8. <u>放射線測定装置の製造販売及びレンタル並びに放射線測定</u> 9. <u>アプリケーションソフトウェアの企画、開発、製造、販売、保守及び運営サービス業務</u> 10. <u>各種ロボット（ドローンを含む）および関連機器の開発、製造、販売、保守及び運営サービス業務</u> 11. <u>IoTに係る機器の開発、製造、販売、保守及び運営サービス業務</u> 12. <u>前各項に関連する部品、付属品の開発、製造、販売、保守及び運営サービス業務</u> 13. <u>連携するベンチャー企業及びグループ会社等に対する経営指導及び支援に関する業務</u> 14. <u>前各号に附帯する一切の業務</u> <p style="text-align: center;"><削 除></p> <p>(<u>電子提供措置等</u>)</p> <p>第14条 <u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p>2 <u>当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p>

現行定款	変更案
<p>(取締役の任期)</p> <p>第21条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</p> <p>2 増員または補欠として選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了すべき時までとする。</p> <p>(期末配当金)</p> <p>第47条 当社は、株主総会の決議によって、毎年4月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当（以下「期末配当金」という。）を支払う。</p> <p style="text-align: center;"><新 設></p> <p style="text-align: center;"><新 設></p>	<p>(取締役の任期)</p> <p><u>第21条 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度の定時株主総会終結の時までとする。</u></p> <p style="text-align: center;"><削 除></p> <p style="text-align: center;"><削 除></p> <p>(期末配当金)</p> <p><u>第47条 当社は、取締役会の決議によって、会社法第459条第1項第4号に定める剰余金の配当に関する事項を定めることができる。</u></p> <p><u>2 当社は毎年4月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当（以下「期末配当金」という。）を支払う。</u></p> <p><u>3 当社は、会社法第459条第1項第4号に掲げる事項は、株主総会の決議によっては定めない。</u></p> <p>(附則)</p> <p><u>1. 現行定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更案第14条（電子提供措置等）の新設は、令和4年9月1日から効力を生ずるものとする。</u></p> <p><u>2. 前項の規定にかかわらず、令和5年2月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第14条はなお効力を有する。</u></p> <p><u>3. 本附則は令和5年3月1日または前項の株主総会の日から3ヶ月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2022年7月27日
定款変更の効力発生日 2022年7月27日

以上